

# COVID-19 拡大予防ガイドライン

## 【1】ガイドライン作成の基本的な考え方

本ガイドラインは、**石狩管内中体連・石狩管内における各市町村中体連主催大会において適用される。**

『北海道中学校体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる参加等についての基本的な考え方について(2022年5月6日版)』

『令和4年度北海道中学校体育大会新型コロナウイルス感染症対策に関する資料集(令和4年7月14日)』

『石狩管内中学校体育連盟 大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン(令和4年8月22日版)』

『JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)第5版(令和4年5月12日版)』

『HBA 新型コロナウイルス感染症ガイドライン「第10号通知」(2022年5月31日版)』

上述のガイドラインに基づき、主催者が総合的に大会参加・大会実施等を判断する。報告内容によっては、**選手・チームに大会参加の自粛を勧告することもある。**

## 【2】参加者が遵守すべき事項

- 大会に参加することへのリスク及び大会開催における感染症対策の周知、また選手本人に症状がある・同居家族に感染の疑いがある・チームメイトに感染の疑いがある場合は大会当日にて参加できなくなる可能性がある旨を十分に周知した上で、**大会参加に関わる「同意書」を参加者の各家庭から所属学校へ提出すること。**
- 以下の項目に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。(大会当日「健康チェックシート」にて確認)
  - ◆体調がよくない(例：発熱・だるさ・息苦しさ・咳・のどの痛み・嗅覚・味覚異常・寒気・鼻汁・頭痛等の症状がある場合)
  - ◆新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある
  - ◆同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - ◆過去14日以内に移動制限のある国へ渡航、又は移動制限がある国からの旅行者等との濃厚接触がある
- 出場校の選手・チームスタッフ・観戦者(保護者等)・TO 生徒は、大会**2-1週間前**から健康管理を徹底して行うこと。また『**健康チェックシート**』に大会当日朝の体温を記録すること。
- **大会2日前からは、自チーム以外との交流・対外試合は行わない。**ただし、合同チーム内での活動は行ってよい。
- マスクを持参・着用すること。
  - ※受付時や待機時、着替え時、会話時等の運動を行っていない際は着用
  - ※不織布以上の機能を有する規格品であること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 施設の他の利用者、施設管理者、大会役員等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(介助が必要な場合を除く)。
- 大きな声で会話や応援をしないこと。
- 感染防止のために施設管理者・主催者が定めた措置を遵守すること。
- 大会終了後**21週間**以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに報告する。

### 【3】選手、引率者、観戦者等および大会関係者の入場・受付に関すること

- 試合会場への入場は、ベンチメンバー（引率責任者1名・コーチ1名・Aコーチ1名・マネージャー1名・選手18名）と登録外部員、観戦者15名までとする。
- 第1試合に出場するチームの受付時間は開場時間（8:00）とする。第2試合以降に出場するチームの受付時間は、試合開始時間の1時間45分前を原則とする。
- 入口にて、必ず全員がその場で検温を受けること。高温を測定した場合、接触型体温計で再度検温する。
- 手指消毒をすること。
- 各校の引率者は、事前に『健康チェックシート』を回収し、ひとりひとりのチェック項目および朝の体温を確認する。不備がある場合は、保護者への電話連絡等を行い、確実に対応する。
- 引率者は、事前に『学校同行者一覧表（チームスタッフ・選手用）』を作成し、参加選手とスタッフの『健康チェックシート』とともに受付にて提出すること。
- 『健康チェックシート』『学校同行者一覧表』は毎日提出するものとする。
- 観戦者の受付時間は、試合開始15分前を原則とする。
- 観戦者は事前に『健康チェックシート』を記入し、入口にて検温を受けること。
- 観戦者代表は、事前に『学校同行者一覧表（観戦者用）』を作成し、観戦者全員の『健康チェックシート』とともに、受付に提出して入場すること。  
※『学校同行者一覧表（観戦者用）』は試合ごとに作成し、提出すること。  
※試合ごとに観戦者の入れ替えがあっても構わないものとする。
- 会場には、参加チームの選手およびスタッフ、観戦者、派遣審判および大会役員・大会補助生徒のみが入りする。

### 【4】出場チームへのお願い

#### ○参加選手

- 他校との交流は控えること。
- ゴミはすべて持ち帰る。選手はそれぞれゴミ袋を持参し、持ち帰りの際はしっかりと封をすること。
- 手洗いのためのハンドタオル等を、選手個人で準備する。
- ベンチや観覧席等、チームで使用した場所は責任をもって消毒を行うこと。  
※試合後のベンチの消毒は、原則チーム責任者が行うものとし、消毒液は各チームで持参すること。
- 控え場所では、換気をこまめに行うこと。
- 飲食をする場合は、「**黙食**」「**同じ方向を向く**」「**なるべく距離をとる**」ことを心掛ける。
- 試合前・試合後の相手チーム・審判員・観戦者とのあいさつは行わない。
- 握手・ハイタッチ・円陣・かけ声などは行わない。
- 衣類は個人で管理し、タオルやボトルを共有しないこと。
- 試合終了後、ベンチの消毒、控え場所の後片づけ・消毒を速やかに行い、退場すること。
- 更衣室で着替える際には、必ずチーム責任者がつくこととする。また、異なるチームが同時に使用しないようにする。
  
- 原則マスク着用として、以下の表で場面を確認する。熱中症の危険がある場合は、選手の判断に任せるだけではなく、チーム責任者が指示を出し、熱中症防止に努めること。

場面	アップ前のミーティング	フロアでのアップ	ハーフタイムのアップ	試合前のアップ(10分前)	試合出場中(オンザコート)	試合中(ベンチ)
マスク着用	義務○	義務○	義務○	原則△	なし×	義務○

※試合中のベンチでは、息が整うまではマスクをせずに、離れたところで待機する。息が整い次第、マスクを着用し、ベンチに戻ることにする。

- **スタンディングコーチおよびチームスタッフは、マスクを着用して指示を出すこと。マスクをずらして指示を出してはいけない。**
- TO 生徒に関しては、使用する筆記用具は、各自で用意し、共有を避けること。

## ○観戦者

- 施設内での飲食は、原則禁止とする。
- 決められた応援場所で、応援を行うこと。
- 観戦・応援中は、感染防止のため、次の行為を禁止する。
  - ・声を出しての応援、指笛
  - ・メガホンの使用
  - ・手拍子
  - ・ハイタッチ、肩組み
  - ・タオルマフラー、フラッグを振るもしくは回す
  - ・太鼓などの鳴り物
- **LIVE 配信は行わないこと。**
- 試合終了後は、速やかに退場すること。
- 次の試合までの待機場所は、施設にはないので、外や車で待機をすること。
- 次の試合の時に会場に入る際も、同じ要領で動くこと。
- 会場のごみ箱を使用せず、ごみは持ち帰ること。
- 原則、選手との接触はできない。
- その他、感染防止策について、会場で定められた遵守事項や指示に従うこと。

## 【5】大会運営に関すること

- **開閉会式は実施しない。簡易的な表彰式は行うものとする。**
- 会場内の動線を分ける。
- 控室や廊下などに、感染症対策のポスターなどの掲示物を貼り、周知徹底する。  
(こまめに手洗い・手洗いは30秒以上・ソーシャルディスタンス・マスク着用と熱中症など)
- 入口に手指の消毒液を設置する。入口が混雑しないよう配慮する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石けんを用意する。
- 手洗い後に拭くためのペーパータオルを用意する。
- 控室では、座ってはいけない場所をつくるなど、選手の距離が取れるよう配慮する。
- ゴミ箱を使用できないようにする。
- 選手・観戦者の誘導については、場内アナウンス等で促す。
- 会場責任者は、体育館および控室やアップ会場の様子を定期的に確認し、状況把握に努める。必要によっては直接注意を促したり、顧問に報告するなどの措置を取る。
- 各チームの昼食について、黙食などの呼びかけはチーム顧問が行うが、会場責任者も注意喚起する。
- 体育館の窓は、原則開放するようお願いする。下部にある非常口等の入口については、試合間やハーフタイム時のみ開け、換気の徹底に努める。
- 更衣は、広さにゆとりを持ち、利用者が密になることを避けること。場合によっては、一度に入室する人数を制限したり、別室を用意する。
- 試合会場のベンチは、選手同士が十分な間隔をとれるようにする。

## 【6】大会実施の体調不良者発生時の対応について

### ○大会開催前の体調不良者・陽性者発生時の対応について

- ~~大会前に選手に発熱があった場合、必ず医療機関を受診してもらい、医師から出場の許可が出た場合、その選手の出場は可能である。許可が出なかった場合は出場不可となる。~~
- **・選手本人に感染が確認され、療養期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。**

- 選手と同居している者に感染が確認され、選手本人に係る健康観察等の必要の有無が保健所により決定されるまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。
  - 選手本人が濃厚接触となり、健康観察期間、外出自粛（待機）期間が指示された場合、その期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。
  - （２）及び（３）の場合を除き、選手本人がPCR検査又は抗原検査を受けることになり、結果が判明するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。
  - 選手本人又は選手と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられ、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。ただし、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けたとき又は医師から新型コロナウイルス感染症ではないと診断されたときは、出場停止とはしない。
  - 選手本人が海外から帰国又は再入国し、当該帰国者が検疫所等から自宅等での待機を求められた期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。
  - 選手に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出場停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖等を含む）の措置がとられている期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。
- ~~大会前に陽性者が発覚した場合、他の選手への感染の広がりや発熱者・体調不良者の状況、また陽性者の練習参加状況や学校の感染状況を踏まえ、チームの出場の可否を学校長が判断する。~~
- 大会に参加する部活動において、部員の中に新型コロナウイルス感染症に感染している生徒がいることが判明した場合については、次のとおりとする。
- ① 1人目の感染者が判明した場合、当該選手は、療養期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を出場停止とする。なお、このような場合については、当該部活動は大会に出場することができるが、1人目の感染者が判明した翌日までに当該部活動の部員の中に感染者の他に2人以上の未診断の風邪等の症状を有する者がいた場合は、1人目の感染者の最終活動日（最後に部活動に参加した日）の翌日から5日間、当該部活動は大会に参加することができない。
  - ② 1人目の感染者の最終登校日（最後に部活動に参加した日）の翌日から5日以内に、2人目の感染者が確認された場合は、2人の感染者のうち、直近の感染者の最終活動日（最後に部活動に参加した日）の翌日から5日間、当該部活動は大会に参加することができない。
  - ③ 新型コロナウイルス感染症による当該部活動の出場停止の期間が大会の会期と重ならない場合は、大会に出場することができる。

## ○大会期間中の体調不良者発生時の対応について

- 入場時、参加するチーム内に健康状態の異常、提出した『健康チェックシート』の記載内容に体調不良等の記載および記載内容の不備等が認められた場合、チームの参加・入場を不可とする。
- チーム内において、体調不良者または症状が確認された場合は、速やかに本部に報告を行い、本部は関係機関等と協議を行い対応する。

## ○大会後の陽性者発生時の対応について

- 大会後に新型コロナウイルス感染症陽性となった場合には、大会運営者に連絡する。その後、上部機関に報告し、判断を仰ぐ。